

第四期障がい者(児)計画の策定スケジュール

(資料5-1)

障がい者(児)のライフステージに応じた切れ目のない支援を実施するために、令和7年度に実施した「障がい者等の生活と福祉実態調査」を踏まえ、障害者基本法に基づく「障がい者計画」、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」を一体的なものとして取りまとめを行い、障がい者施策の総合的な推進を図る。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会の開催	●		●		●			●		
計画に関するご意見 (1回目) 6月30日まで	➡									
計画に関するご意見 (2回目) 9月8日まで		➡								
計画に関するご意見 (最終) 10月27日まで				➡						
パブリックコメントの開 始 12月中旬～							➡			
計画確定 3月										●

【自立支援協議会の内容】

第1回	令和8年6月16日(火)	三鷹市の現状から見た課題の提示
第2回	令和8年8月25日(火)	重点課題・施策体系(案)の提示
第3回	令和8年10月20日(火)	計画(案)(概要版)の提示
第4回	令和9年1月28日(木)	パブリックコメントへの対応提示